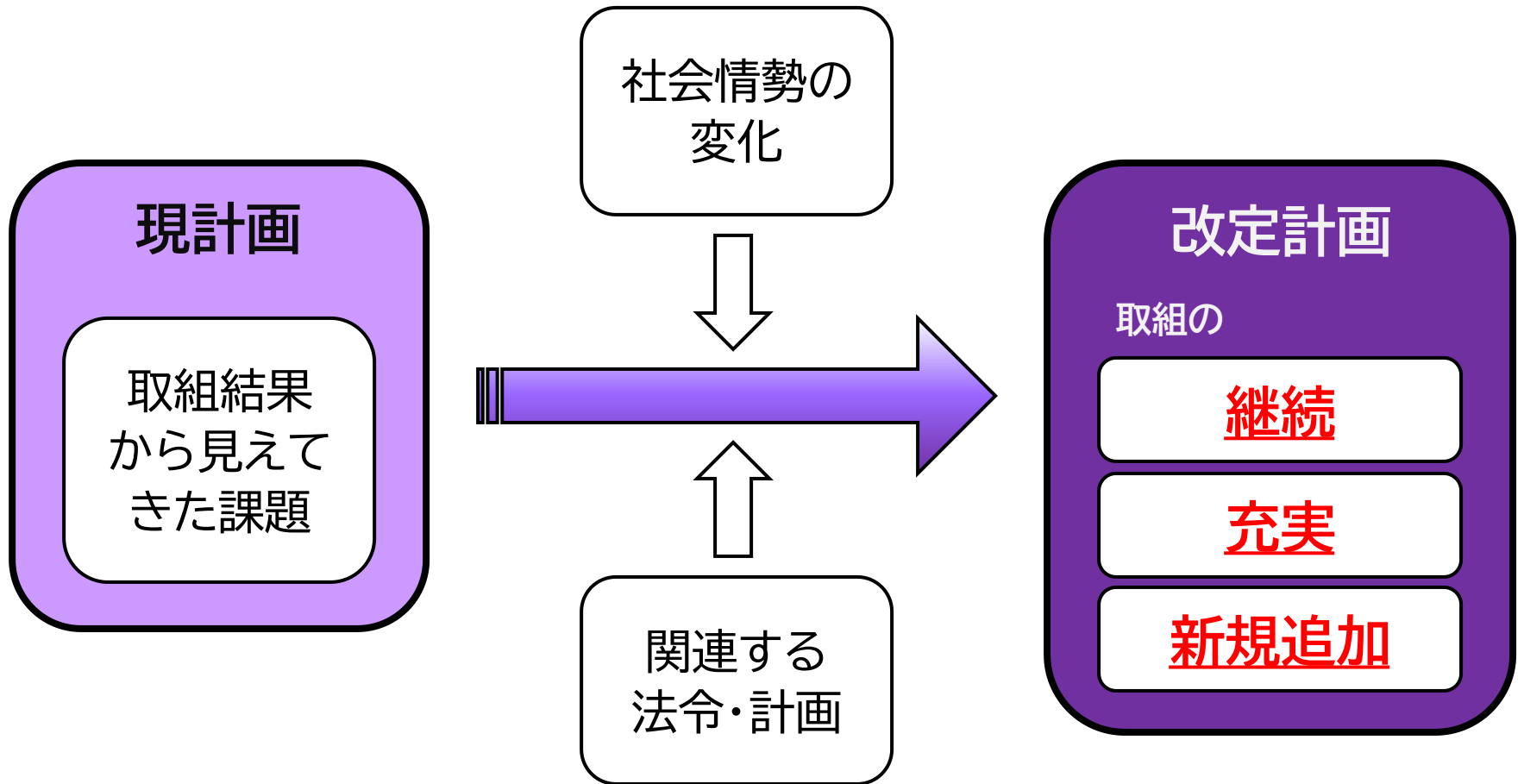


# 計画の改定について

---

## 🌀 計画の改定にあたって





## 社会情勢の変化

### コロナ禍に関連した 生活様式・交通行動の変容

コロナ禍に関連した自転車利用ニーズ  
の高まり

### 情報通信技術の発展

交通分野でもデジタル化が更に進展する  
可能性(複数の交通モードやまちづ  
くりとの連携等)

### 高齢化等も踏まえた 「安全・安心」

健康や生きがいの観点から、高齢者、  
障害者等にも対応した様々な自転車の  
普及をさらに進める必要

### 脱炭素社会の 実現に向けた動き

2050年までに温室効果ガスの排出  
を全体としてゼロにするカーボン  
ニュートラル、脱炭素社会の実現

### 新たな 低速小型モビリティの登場

自転車通行空間の整備を一層推進す  
る必要

国自転車活用推進計画(R3.5)から抜粋

## <改定に向けた課題>

- POSTコロナにおけるサイクルツーリズムの推進、インバウンド対応
- 高齢者や障害者等にも対応した多様な自転車の活用促進
- 特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)等の自転車通行空間への影響

## 関係する法令、計画

### 京都府総合計画

計画期間R5.4～R9.3。府政運営の羅針盤  
基本計画では「あたたかい京都づくり」に向け  
「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点で施策展開



#### <改定計画に反映する取組み>

(基本計画より)

- 2025年「大阪・関西万博」を生かした文化や魅力の発信、府内周遊ツアー創出
- 府内の地域資源をつなぐ周遊コースの設定
- 近隣府県と連携した広域的なサイクルルート網の形成
- 自転車利用者向けの宿泊施設やサポート施設の情報発信
- インターネットやSNS等を活用した訪日外国人を含む自転車利用者への交通ルールに関する広報活動



## 関係する法令、計画

### (国)第2次自転車活用推進計画

計画期間R3～R7年度。

自転車活用推進法に基づく我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画。

「今の社会情勢の変化等を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えつつ、

持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図る」

新たな施策として、「多様な自転車の開発・普及」及び「損害賠償責任保険等への加入促進」を追加

自転車活用推進計画

令和3年5月

#### <改定計画に反映する取組み>

- 高齢者、障害者等多様な者が 安全かつ快適に利用できる  
「多様な自転車の開発・普及」

### 道路交通法

#### <改定計画に反映する取組み>

- 全ての自転車利用者のヘルメット着用努力義務化(R5.4.1施行)
- 特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)の交通方法等に関する規定(R5.7.1施行)【自転車と通行空間を共有】



## 改定計画に盛り込む事項 現計画での課題「つかう」

### <現計画の課題>

- コロナの影響により、観光ツアー・イベントの一部は中止や縮小しての開催。
- コロナの影響により、クルーズ船の寄港が大幅に減少。  
クルーズ船利用客を対象とした周遊やレンタサイクルの取組みは中止。

### <改定計画に反映する取組み>

- 2023年4月の入国制限解除を含む水際対策の終了や同5月の5類感染症移行などの措置を踏まえた、POSTコロナにおけるサイクルツーリズムの推進やインバウンドの回復に対応した取組。
- 2025年「大阪・関西万博」や2027年「ワールドマスタースゲームズ」など府県をまたぐイベントを見据え、サイクリストを呼び込む取組みの推進。



## 改定計画に盛り込む事項 現計画での課題「つくる」

### <現計画の課題>

- 自転車活用推進計画策定市町村は府内で2市。( R5.6時点)  
自転車通行空間や鉄道駅等の駐輪場の整備など  
公共交通との接続強化に向けた市町村との連携に課題
- シェアサイクルの実証実験以後の具体的取組み

### <改定計画に反映する取組み>

- 自転車ネットワーク計画を含む市町村自転車活用推進計画の策定促進  
地域ニーズを踏まえた市町村と連携した取り組みの促進
- 自転車通行空間や鉄道駅等の駐輪場の整備による公共交通との接続強化  
通勤や通学等での自転車利用、シェアサイクルを促進



## 改定計画に盛り込む事項 現計画での課題「まもる」

### <現計画の課題>

- 自転車同乗幼児のヘルメットの着用。
- 自転車と通行空間を共有する新たなモビリティが登場・普及。

### <改定計画に反映する取組み>

- 改正道路交通法によるヘルメット着用努力義務化や小型特定原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)の交通ルールを踏まえた取組。
- インバウンドの回復に伴う訪日外国人を含む自転車利用者に対する交通安全対策の強化。



# 改定計画の実施すべき施策、取組み「つかう」

## 実施すべき施策

## 主な取組

### つかう

施策1 歴史、文化、自然を感じるサイクルツーリズムの推進

施策2 サイクルスポーツ振興の推進

施策3 自転車を活用した健康づくりの推進

施策4 自転車移動の促進

施策5 災害時における自転車活用の推進

施策6 多様な自転車の普及促進【新規】

- 地域資源を巡る周遊観光イベントの拡充【充実】
- 近隣府県と連携したサイクルルート網の形成【新規】(※)
- 自転車利用者向けの宿泊施設やサポート施設の情報発信【新規】(※)  
(※)「大阪・関西万博」「ワールドマスターズゲームズ」等のイベント等との連携。



- シェアサイクルの普及促進【充実】
  - ・鉄道駅等を中心とするサービス提供エリアの市町村と連携した自転車通行空間の整備等による公共交通との接続強化
  - ・利用者アンケートの実施による地域ニーズの把握
- 自転車通勤の促進【充実】
- ニーズに対応した駐輪場の整備促進【充実】

- 高齢者や障害者が自転車を安全に楽しみながら利用できるように多様な自転車の活用促進【新規】



タンデム自転車



## 目標指標 ~つかう~

指標		現況値	現況値の定義
モデルルート上にある観光施設の観光入りこみ客数		900万人 (2022年)	主要31施設（淀川三川さくらであい館、舞鶴赤れんがパーク、けいはんな記念公園等）の総数
移動距離5km未満の代表交通手段分担率	自転車	23% (2010年)	パーソントリップ調査による
	車	32% (2010年)	
大規模自転車道（京都八幡木津自転車道線）の自転車交通量		1,120台/12時間 (2021年)	代表3箇所 の 平均値

## 改定計画の実施すべき施策、取組み「つくる」

### 実施すべき施策

つくる

施策7 自転車通行空間の計画的な整備推進

施策8 サイクリスト受け入れ体制の充実

施策9 違法駐車取締り等による自転車通行空間の確保

施策10 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

### 主な取組

- 市町村自転車活用推進計画の策定促進及び施策の連携【充実】
- 自転車通行空間の安全点検や対策の強化【充実】
- シェアサイクルの普及促進【充実】
  - ・鉄道駅等を中心とするサービス提供エリアの市町村と連携した自転車通行空間の整備等による公共交通との接続強化
  - ・利用者アンケートによる地域ニーズの把握
- 自転車通勤の促進【充実】
- ニーズに対応した駐輪場の整備促進【充実】



## 目標指標 ~つくる~

指標	現況値	現況値の定義
<b>[新規]</b> 市町村自転車活用推進計画及び 自転車ネットワーク計画の策定 促進	2市町村 (2022年度)	計画策定市町村数
自転車通行空間の整備	554km (2022年度)	京都府及び市町村管理道路における自転車道、自転車専用通行帯、車道混在、普通自転車通行指定、自転車歩行者専用道路の整備延長
モデルルート of 整備延長	467km (2022年度)	モデルルートにおける誘導ライン等の整備延長
道の駅等へのサイクルサポート ステーション <sup>※4</sup> 設置数	13箇所 (2022年度)	モデルルート上に整備済みの サイクルサポートステーション数

○市町村自転車活用推進計画等の策定市町村数を新たに目標指標に設定

# 改定計画の実施すべき施策、取組み「まもる」

## 実施すべき施策

### まもる

施策11 安全性の高い自転車普及の促進

施策12 自転車の点検整備の促進

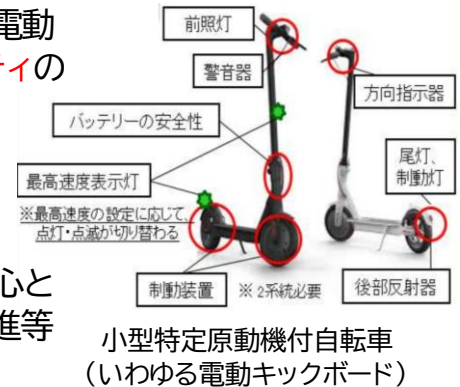
施策13 自転車の安全利用の促進

施策14 利用者の実態に応じた自転車安全利用の  
充実・強化

施策15 自転車保険の加入促進

## 主な取組

- 特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)などの**新たなモビリティ**の交通ルールに関する広報活動【新規】
- インターネットやSNS等を活用した**訪日外国人**を含む自転車利用者への交通ルールに関する広報活動【充実】
- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした危険行為に対する**指導警告**の推進等【充実】



- ヘルメット着用**の促進・習慣化に向けた広報啓発の推進【充実】

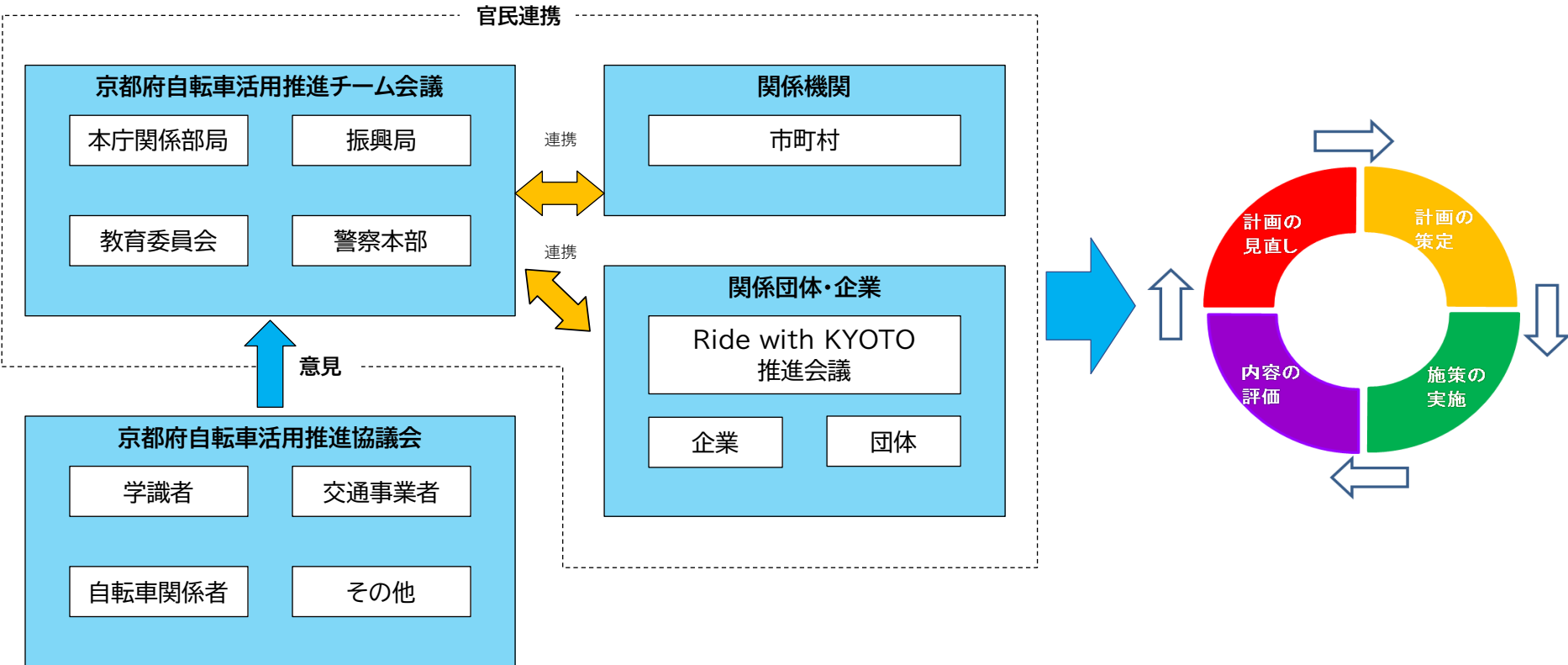


## 目標指標 ～まもる～

指標	現況値	現況値の定義
年間の自転車事故発生件数	825件 (2022年)	交通統計（京都府警察本部）による
自転車同乗 <b>未就学児</b> のヘルメット着用率	77.2% (2022年度)	京都府内で小学校就学の始期に達するまでの者を自転車に同乗させている者のうち、その者に乗車用ヘルメットを着用させている者の割合
自転車利用者等の自転車損害保険等への加入率	92.3% (2022年度)	京都府内で自転車を利用する者のうち自転車損害保険等に参加している者の割合
<b>[新規]</b> 自転車安全利用推進員の委嘱	<b>639人</b> (2022年)	<b>自転車安全利用推進員に委嘱した人数</b>

○京都府自転車安全利用促進計画(R3～R7年度)に基づき目標を設定

## 計画の推進とフォローアップ



○関係部局、広域振興局、教育委員会、警察による京都府自転車活用推進チーム会議を軸に、市町村、関係団体等が緊密に連携・協力して施策を推進

○学識者や交通事業者、自転車関係者などで構成する自転車活用推進協議会の助言を頂きながら、計画をフォローアップ

## 計画の改定について

---

ご清聴ありがとうございました。

京都府自転車活用推進計画の改定に関して、ご意見をお聞かせください。

